

いわき市女性活躍推進企業認証制度の創設について

このことについて、女性の活躍や仕事と家庭の両立支援などの取組を行う企業を認証する制度を創設しますので、お知らせします。

1 趣旨

あらゆる分野において女性がその個性を十分に発揮することは、地域社会を活性化させる大きな力となると考えられることから、女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進等、職場における女性活躍や男女共同参画に積極的に取り組み、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図るなどの取組を行う企業に対する認証制度を創設します。

2 認証の要件等

- ・ 常用雇用従業員数が 300 人以下のいわき市内に本社・支店等を有する事業所、公益法人及び個人事業主
- ・ 関係法令遵守のための就業規則等の整備（必須）
- ・ 以下から複数の項目を満たしている場合（いくつかの取組から選択）
 - 育児介護休業法に関する法を上回る制度の整備
 - 女性の活躍推進に関する取組
 - 仕事と家庭の両立支援に関する取組
 - 男女共同参画センターが指定する講座の受講 など

3 認証によるインセンティブ

認証を受けた企業等に対し、市からインセンティブを付与

- ・ 認証書・認証プレートの交付
- ・ 市広報紙や公式ホームページ、男女共同参画情報紙「W i n g」での紹介
- ・ 就職応援サイトでの紹介
- ・ 企業が認証企業である旨を車に掲示
- ・ 女性活躍のための人材育成研修等への講師派遣 など

4 申請受付期間及び認証書交付式

認証するにあたり、申請書等必要書類を提出いただき、審査後に要件を満たしている企業を認証します。

申請受付期間は、平成29年1月4日（水）から1月31日（火）で、平成29年2月に「いわき市雇用優良企業感謝状贈呈式」と併せて「（仮称）いわき未来人材育成推進アワード」として認証書交付式を開催します。

5 認証期間

認証期間は、認証を受けてから3年度となります。

【事務担当】

男女共同参画センター

電話 27-8694